

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5480883号
(P5480883)

(45) 発行日 平成26年4月23日(2014.4.23)

(24) 登録日 平成26年2月21日(2014.2.21)

(51) Int.Cl.

A 41 D 1/02 (2006.01)

F 1

A 41 D 1/02

A

請求項の数 20 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2011-503975 (P2011-503975)
 (86) (22) 出願日 平成21年4月3日 (2009.4.3)
 (65) 公表番号 特表2011-516750 (P2011-516750A)
 (43) 公表日 平成23年5月26日 (2011.5.26)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2009/002109
 (87) 國際公開番号 WO2009/126230
 (87) 國際公開日 平成21年10月15日 (2009.10.15)
 審査請求日 平成24年3月19日 (2012.3.19)
 (31) 優先権主張番号 12/099,614
 (32) 優先日 平成20年4月8日 (2008.4.8)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 500014161
 テイラーメイドゴルフカンパニー
 インコーポレイテッド
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 92
 008 カールズバッド フェルミ コー
 ト 5545
 (74) 代理人 100079108
 弁理士 稲葉 良幸
 (74) 代理人 100109346
 弁理士 大貫 敏史
 (72) 発明者 ロドリゲス, アマンダ, マリー
 アメリカ合衆国, カリフォルニア州 92
 008, カールズバッド, アパート. シー
 , ホスピ ウエイ 2285

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ジャケット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上側領域を有する外被と、前記外被の前記上側領域に隣接して配置されたポケットと、前記ポケットの中に配置されたカラーと、袖と、前記袖に着用者の肘の内角において形成されるガセットと、を備えるジャケットであって、

前記カラーは、前記カラーが前記ポケットの中にある収納位置と、前記カラーが部分的に前記ポケットから取り出されている使用位置と、の間で移動可能であり、

前記カラーは、前記使用位置において前記外被の前記上側領域の上に延在し、

前記着用者の腕がまっすぐに伸ばされることに対応して前記ガセットが展開して前記袖が長くなり、前記着用者の腕が曲げられることに対応して前記ガセットが再び折り畳まれて前記袖が短くなる、ジャケット。

【請求項 2】

前記外被は、着用者の首のための開口部をさらに含み、前記ポケットは着用者の首のための前記開口部に位置付けられる、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 3】

前記カラーは、前記使用位置において前記開口部の上に延在し、前記着用者の首のための前記開口部全体の周りに広がらないようにされている、請求項 2 に記載のジャケット。

【請求項 4】

前記カラーは、前記収納位置において前記開口部の下に保持される、請求項 2 に記載のジャケット。

【請求項 5】

前記カラーは、ポリエステルを含む、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 6】

前記カラーは、前記使用位置において着用者の首を保護する、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 7】

前記袖の袖口は、着用者の手首に対して締まるように調整可能である、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 8】

第二の袖と、前記第二の袖に前記着用者の肘の内角において形成される第二のガセットと、さらに備え。10

前記着用者の腕がまっすぐに伸ばされることに対応して前記第二のガセットが展開して前記第二の袖が長くなり、前記着用者の腕が曲げられることに対応して前記第二のガセットが再び折り畳まれて前記第二の袖が短くなる、

請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 9】

前記ガセットは、1回折りである、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 10】

前部と背部を有する肩領域と、前記肩領域上に前記肩領域の前記前部と前記背部の両方に配置された保持材の不連続部分と、を備える、請求項 1 に記載のジャケット。20

【請求項 11】

前部と背部を有する第二の肩領域と、前記第二の肩領域上に前記第二の肩領域の前記前部と前記背部の両方に配置された保持材の不連続部分と、さらに備える、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 12】

前記保持材は、シリコンを含む、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 13】

前記保持材の不連続部分は、ストライプの形状である、請求項 1 に記載のジャケット。。

【請求項 14】

各肩領域は、前記保持材の不連続部分から形成された複数のストライプを有する、請求項 1 に記載のジャケット。30

【請求項 15】

前記保持材の不連続部分は、前記肩領域に限定される、請求項 1 に記載のジャケット。。

【請求項 16】

前記外被は、ある長さの下側縁辺を有し、

内側コアラップであって、その一部が前記外被に取り外し可能に取り付けられる外周部と、ある長さの下側縁辺と、を有し、前記内側コアラップの前記下側縁辺の前記長さは、前記外被の前記下側縁辺の前記長さより短く、前記内側コアラップが前記着用者の胴体を包み込む、内側コアラップを備える、請求項 1 に記載のジャケット。40

【請求項 17】

前記内側コアラップは、ポリエステルと、ポリウレタンおよびポリエチレンゴムのブロック共重合体と、の混合物を含む、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 18】

前記内側コアラップは、着用者の背中を覆う、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 19】

前記内側コアラップと前記外被を取り外し可能に取り付けるためのファスナをさらに備える、請求項 1 に記載のジャケット。

【請求項 20】

50

前記内側コアラップは、前記着用者の両肩まで広がらないようにされている、請求項1
6に記載のジャケット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

[0001] 本発明は、ジャケットを着用しながらスポーツに参加するのに有益な特徴部を有するジャケットに関する。

【背景技術】

【0002】

10

[0002] ゴルフ等の屋外スポーツに参加する競技者は、雨や強風といった悪天候時には、保護のためにジャケットを着用することが多い。しかしながら、このようなジャケットは着心地が悪く、スポーツ参加中の着用者の動きを制限することが多い。たとえば、ゴルファーはボールをパットするときに若干前かがみになるため首に雨がかかり、首が濡れて、雨水が背中に流れ落ちる。ジャケットにはフード付きのものが多く、かがんだときに首はフードによって雨から保護されるが、フードは視界を遮るため、ゴルファーがボールを打つ際にフードを着用することはあり得ない。また、ジャケットが濡れると肩領域がつるつるし、ゴルフバッグ等、色々な物に取り付けられた肩紐が着用者の肩から滑り落ちやすくなる。

【0003】

20

[0003]

上記のようなジャケットでまた別の問題となるのは、ジャケットの袖または身頃に沿って「重なり合いによるかさばり」が発生するジャケットの傾向である。余分な生地が重なり合ってかさばると、見た目が悪く、たとえば着用者が物体を振ったり、投げたりする場合の着用者の動きを制限する可能性がある。ゴルファーは、スイングやパッティングの際に腕を伸ばすが、このとき、従来のジャケットでは袖口が前腕に沿って持ち上がり、手首が風雨に曝されることになる。

【0004】

[0004]

本発明のジャケットは、上記の問題を克服する。

30

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0005】

[0005]

本発明による1つの実施形態において、ジャケットは、上側領域を有する外被と、外被の上側領域に隣接して配置されたポケットと、ポケット内に配置された半剛性のカラーとを有し、半剛性のカラーは、半剛性のカラーがポケットの中にある収納位置と半剛性のカラーが部分的にポケットから取り出されている使用位置の間で移動可能であり、半剛性のカラーは使用位置において着用者の首を保護する。

【0006】

40

[0006]

本発明の別の実施形態において、ジャケットは、前部と背部を有する肩領域と、肩領域の上に、肩領域の前部と背部の両方に配置された保持材の不連続部分を含む。

【0007】

[0007]

本発明のまた別の実施形態において、ジャケットは、ある長さの下側縁辺を含む外被と、外周部を含み、その外周部の一部が外被に取り外し可能に取り付けられる内側コアラップと、ある長さの下側縁辺とを含み、内側コアラップの下側縁辺の長さは、外被の下側縁辺の長さより短く、内側コアラップが着用者の胴体を包み込むようになっている。

【0008】

50

[0008]

本発明の他の実施形態において、ジャケットは、袖と、着用者の肘の内角において、袖を形成する生地が折り畳まれることによって袖の外表面上に形成されたガセットとを含み、着用者の腕がまっすぐに伸びるとガセットは展開されて袖は長くなり、着用者の腕が曲げられるとガセットは再び折り畳まれて袖は短くなる。

【0009】

[0009]

本発明のまた別の実施形態において、ジャケットは、上側領域とある長さの下側縁辺を有する外被と、外被の上側領域に近接して配置されたポケットと、ポケットの中に配置された半剛性のカラーであって、半剛性のカラーがポケットの中にある収納位置と半剛性のカラーが部分的にポケットから取り出されている使用位置の間で移動可能であり、また使用位置において着用者の首を保護する半剛性のカラーと、前部と背部を有する肩領域と、肩領域の上に、肩領域の前部と背部の両方に配置された保持材の不連続部分と、外周部を含み、その外周部の一部が外被に取り外し可能に取り付けられる内側コアラップであって、着用者の胴体を包み込み、ある長さの下側縁辺を有し、内側コアラップの下側縁辺の長さが外被の下側縁辺の長さより短い内側コアラップと、袖と、着用者の肘の内角において、袖を形成する生地が折り畳まれることによって袖の外表面上に形成されるガセットであって、着用者の腕がまっすぐに伸びるとガセットは展開されて袖は長くなり、着用者の腕が曲げられるとガセットは再び折り畳まれて袖が短くなるガセットとを含む。

【図面の簡単な説明】

【0010】

[0010]

【図1】本発明による例示的なジャケットの前面図である。[0011]

【図2】図1の例示的なジャケットの背面図である。[0012]

【図3】図1の例示的なジャケットの、内側コアラップを取り外した状態の内部を示す図である。[0013]

【図4】図1の例示的なジャケットの、内側コアラップを取り付けた状態の内部を示す図である。[0014]

【図5】本発明による例示的な内側コアラップ例の、折り畳んだ状態の前面図である。[0015]

【図6】図5の例示的な内側コアラップの、展開した状態の前面図である。[0016]

【図7】図1の例示的なジャケットの側面図である。[0017]

【図8】本発明による例示的な袖の、短くなった状態の側面図である。[0018]

【図9】図8の例示的な袖の、長くなった状態の側面図である。[0019]

【図10】本発明による例示的なガセットの分解図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

[0020]

本発明の例示的なジャケット100を図1から図9に示す。ジャケット100は、前側104を含む外被102と、背側106と、右肩領域110を含む右袖108と、左肩領域114を含む左袖112を有する。ジャケット100は、悪天候時、たとえば雨、低温または強風の日に着用者に着用されてもよく、着用者を天候から保護し、スポーツその他の運動への参加中にジャケット100を着用することによる影響をなるべく小さくするようないくつかの特徴部を有する。好ましい実施形態において、外被102はポリエステルで製作されていてもよく、たとえば、ポリエステルの外側フルレイヤと、ポリエステル外側レイヤの内側に積層されたポリウレタンマイクロフィルムのフルレイヤと、ポリウレタンマイクロフィルムの上に印刷された顔料のハーフレイヤとから構成され、ポリウレタンマイクロフィルムがポリエステルの外側フルレイヤと印刷顔料のハーフレイヤとの間に挟まれる構造の2.5レイヤソフトシェルポリエステルである。

【0012】

10

20

30

40

50

[0021]

1つの実施形態において、図1、図2に示されるように、右肩領域110および／または左肩領域114には、保持材116の不連続部分がある。保持材116は、外被102の前側104から外被102の背側106へ、片方または両方の肩領域110、114にわたってもよい。保持材116の不連続部分は、1本または複数のストライプの形状であってもよい。保持材116は、外被102の上にシリコンをドット状に付着させたものであってもよい。保持材116の不連続部分は、バッグその他の物に取り付けられた肩紐を捉え、肩紐がジャケット100の肩領域110、114から滑り落ちるのを防止するのに役立つ。図には分離されたストライプとして示されているが、保持材116は円形、四角形その他のパターンの形状であってもよい。好ましい実施形態において、保持材はシリコンゴムで製作される。10

【0013】

[0022]

図1から図4に示されるように、1つの実施形態において、ジャケット100の外被102は、着用者の首のための開口部のある上側領域118を有する。ポケット120が、外被102の上側領域118に隣接して配置される。ポケット120は、着用者の首のための開口部に配置されてもよい。カラー122がポケット120の中に配置され、カラー122がポケット内にある収納位置（図3参照）と、図4のようにカラー122が少なくとも部分的にポケット120から取り出されている使用位置との間で移動可能である。カラー122は半剛性で、使用位置において、ばたついたり、折れたりしないようにされていてもよい。カラー122は、着用者の首を保護するのに特に有益であるかもしれない。たとえば、ゴルファーはしばしば、ゴルフボールを打つときに若干前かがみになるため、首が露出し、雨が降っていれば、雨が首に当たり、雨水がゴルファーの背中に流れる。カラー122は、このような状況で着用者の首を保護するものであり、雨はカラー122に当たり、着用者の背中ではなく、ジャケット100の背側106を伝って落ちるであろう。同様に、カラー122はまた、着用者の首に当たる日差しを遮断して、日焼けを防止してもよい。好ましい実施形態において、カラー122は、好ましくはポリエステル、たとえば、ポリエステルの外側フルレイヤと、ポリエステル外側レイヤの内側に積層されたポリウレタンマイクロフィルムのフルレイヤと、ポリウレタンマイクロフィルムの上に印刷された顔料のハーフレイヤとから構成され、ポリウレタンマイクロフィルムがポリエステルの外側フルレイヤと印刷顔料のハーフレイヤとの間に挟まれるような2.5レイヤソフトシェルポリエステル製作され、上側領域118に縫い付けられる。ポケット120は、カラー122がポケット120の中に収納されたときに、ポケット120を閉じた状態に保つために、閉鎖機構、たとえば、機械的ファスナやマジックテープ（登録商標）式ファスナを備えてよい。2030

【0014】

[0023]

1つの実施形態において、図3から図6に示されるように、ジャケット100は、外被102の内面に取り外し可能に取り付けられた内側コアラップ124を有していてもよい。内側コアラップ124は、主要部126と、主要部126の右側の右側フラップ128と、主要部126の左側の左側フラップ130を有していてもよい。内側コアラップは、外周部132を有し、これは、ジッパ等の機械的ファスナやマジックテープ式ファスナを含むファスナ150により、何箇所かで外被102に取り外し可能に取り付けてよい。内側コアラップ124の主要部126は、外被102の背側の内面と整合させ、右側フラップ128と左側フラップ130は、外被102のそれぞれ右側と左側の内面と整合させる。そのため、内側コアラップ124を外被102に取り付けると、主要部126は着用者の背中を覆い、右側および左側フラップ128、130は着用者の胴体に巻かれ、胴体を包み込む。40

【0015】

[0024]

50

内側コアラップ124はある長さの下側縁辺134を有していてもよく、外被102はある長さの下側縁辺136を有していてもよい。内側コアラップ124の下側縁辺134の長さは、外被102の下側縁辺136の長さより短く、その結果、内側コアラップ124は、ジャケット100を着用した着用者の胴体を包み込む。これはまた、ジャケット100がウエスト部分で重なり合ってかさばること、または背中部分が膨らむことを防止し、その結果、ジャケット100の生地による、スポーツその他の運動に参加している着用者への妨害が軽減される。好ましい実施形態において、内側コアラップ124は、好ましくは、ポリエステルと、ポリウレタンおよびポリエチレンゴリコールのブロック共重合体との混合物、たとえばLYCRA(登録商標)(Invistaの商標)としても知られるスパンデックスなどで製作される。

10

【0016】

[0025]

1つの実施形態において、右袖108および/または左袖112は、着用者の肘の部分にあたる袖の外表面上に形成されたガセット138を有していてもよい。図7から図10は、ジャケット100の右袖108の例示的なガセット138を示している。この特徴部について、右袖108に関して説明するが、同様のガセット138が左袖112にあってもよい。

【0017】

[0026]

ガセット138は、着用者の肘の内角において、袖108の生地がそれ自体に対しアコードィオン式に折り畳まれることによって形成され、したがって、図9に示されるように、着用者の腕がまっすぐ伸びると、ガセット138は展開し、袖108は長くなる。図8に示されるように、着用者の腕が曲がると、ガセット138は再び折り畳まれ、袖108は短くなる。ガセット138は、1回折りでも、複数回折りでもよい。袖108の袖口140は、ガセット138の伸長効果が最大限になるように、着用者の手首に対して袖108を締めるように調整できる。

20

【0018】

[0027]

ガセット138により、たとえばパッティング時のように着用者の腕が曲げられたときに、肘部分で袖108、112が重なり合ってかさばるのが最小限ですむ。これは、野球、ソフトボール、テニスまたはゴルフ等で物を打つとき、あるいはフットボール、野球またはソフトボール等で物を投げるときに腕を振る多くの競技者にとって有益であるが、これは、ジャケット100の袖108、112の生地が肘の部分で重なり合ってかさばると、着用者の腕を振る、または投げる動作に影響を与える可能性があるからである。

30

【0019】

[0028]

ジャケット100は、着用者が頭および/または腕を動かす必要のあるスポーツその他の活動にジャケットを着て参加する競技者が経験する問題を克服および/または最小限にすることに設計されている。

【0020】

40

[0029]

具体的な実施形態に関する上記の説明は、本発明の一般的な性質を十分に開示しているため、他の人々は当業界の技術の範囲内の知識を適用することにより、必要以上の実験を行うことなく、本発明の一般的アイディアから逸脱せずに、これらの具体的な実施形態を各種の用途に合わせて容易に改変および/または変更することができる。したがって、このような変更や改変は、本明細書に記した教示と指針に基づき、開示された実施形態の同等物の意味と範囲内に含まれるものとする。本明細書の語句または用語は、説明を目的としており、限定するものではなく、本明細書の用語と語句は、熟練者により教示と指針を参照して解釈されるものである。

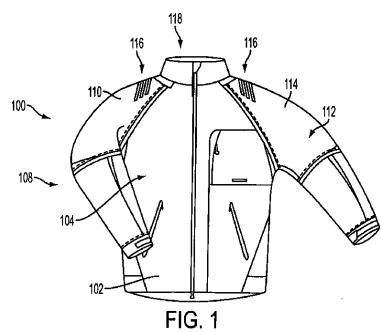
【0021】

50

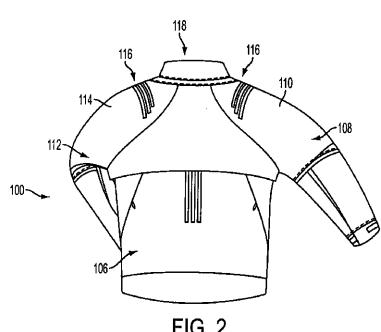
【0030】

本発明の広さと範囲は、上記の例示的な実施形態によって限定されるのではなく、以下の特許請求範囲およびそれに相当するものにしたがってのみ定義されるべきである。

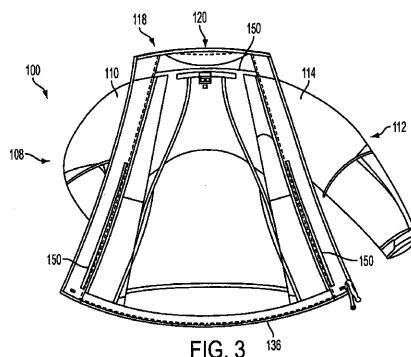
【図 1】



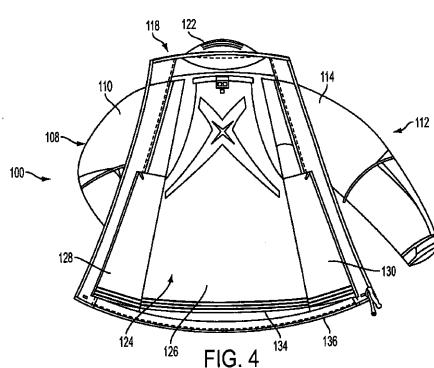
【図 2】



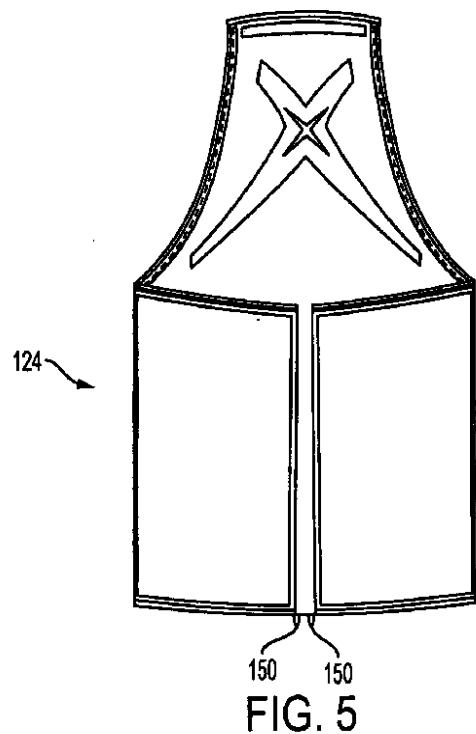
【図 3】



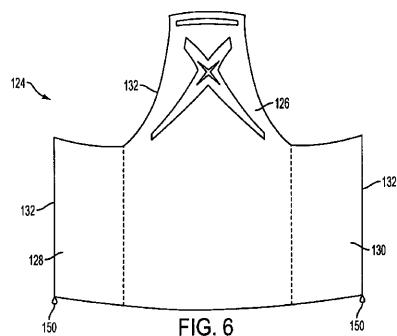
【図 4】



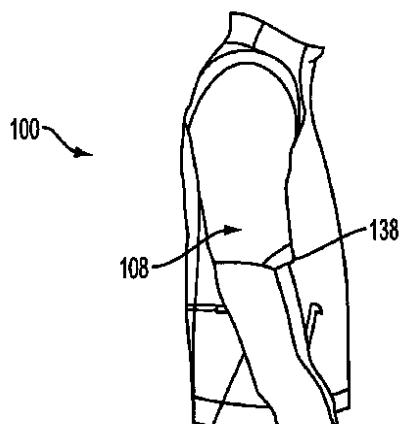
【図 5】



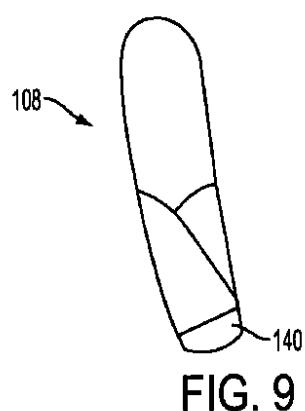
【図 6】



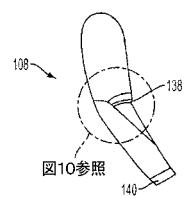
【図 7】



【図 9】



【図 8】



【図 10】

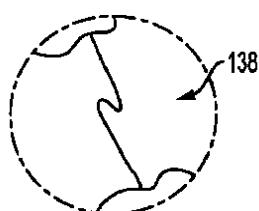


FIG. 10

フロントページの続き

(72)発明者 ダハン , パトリシア , エリザベス
アメリカ合衆国 , カリフォルニア州 92592 , タメキューラ , フェスティヴォ ストリート
44200

審査官 北村 龍平

(56)参考文献 実開昭62-126310(JP,U)
特開2002-173808(JP,A)
特開平10-060718(JP,A)
特開平06-141922(JP,A)
国際公開第2004/049845(WO,A1)
実開昭63-170415(JP,U)
実公昭29-005240(JP,Y1)
特開2000-037580(JP,A)
実公昭11-009504(JP,Y1)
特開2000-314023(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 41 D	1 / 0 2	-	1 / 0 4
	3 / 0 0	-	3 / 0 8
	1 3 / 0 0	-	1 3 / 1 2